

**平成20年度 足立区社会福祉協議会
非常勤職員（介護支援専門員）採用試験実施要領**

平成20年7月18日
足立区社会福祉協議会

この試験は、足立区社会福祉協議会非常勤職員としての採用予定者を決定するために実施します。

採用予定人員、受験資格、試験方法、勤務条件等は次に定めるとおりです。

1 採用予定職種及び勤務予定先等

- (1) 採用職種・人員 介護支援専門員 2名
- (2) 勤務先 足立区社会福祉協議会総務部認定調査課（足立区梅島2-2-1）等
- (3) 勤務内容 介護保険要介護認定調査に関する事務

2 受験資格（経歴・資格等）

おおむね昭和20年4月2日以降に生まれた者で、申し込み日現在で、介護支援専門員の資格を有する者

ただし、以下の項目に該当しない者

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けて、その日から2年を経過していない者

3 試験方法・日程等

- (1) 募集期間 平成20年7月18日（金）～平成20年8月13日（水）まで
- (2) 試験方法 面接（個別面接により20分程度）
- (3) 実施日 平成20年8月18日（月）
- (4) 会場 足立区役所南館12階 会議室1205B
- (5) 合格発表 平成20年8月20日（水）（予定）

4 必要書類

(1) ～ (3) の書類を募集期間内に社会福祉協議会総務課に持参してください。

- (1) 履歴書
- (2) 介護支援専門員資格証明書の写し
- (3) 介護支援専門員実務研修修了証明書の写し

5 採用予定日

平成20年9月1日(月)

6 勤務条件

(1) 給 与

給与は、足立区社会福祉協議会非常勤職員給与規程によります。

※195,000円～

(2) 勤務時間

原則として、週30時間勤務(1日7.5時間、週4日勤務)。

(3) 休暇等

年間を通じて12日の年次有給休暇があります。

(なお、本年度につきましては年度途中での採用のため10日間の付与になります。)

このほか慶弔、出産等の休暇があり、それぞれについて日数等が決められています。
また、育児休業制度等も整備されています。

7 その他

- (1) 履歴書記載の住所変更したときは、必ず連絡して下さい。
- (2) 履歴書は返却いたしません。
- (3) 試験内容及び結果についての問い合わせには応じません。
- (4) 試験申込にあたり社会福祉協議会が取得した申込者の個人情報、採用試験に関するのみ使用することとします。

【問合せ先】

〒120-0011 東京都足立区中央本町1-17-1(足立区役所南館11階)

足立区社会福祉協議会 総務部総務課

電話 03(3880)5740